

悪天候に伴う対応について

悪天候に伴う対応については、下記の「対応マニュアル」どおりとするが、特別な対応が必要な場合は以下のとおりとする。

- ・対応マニュアルの規定に伴わない休校や自宅待機を指示する場合は、さくらメール（一斉配信メール）及びホームページにて前日までに通知する。
- ・居住する地域や交通機関の状況などにより、安全に登校することが心配される場合は、保護者と相談し安全に登校できるまで自宅に待機すること。その際は、BLENDの「欠席連絡システム」にその旨を連絡すること。

対応マニュアル

1. 台風に伴う対応

- ①午前6時の時点で福岡地方に台風に伴う暴風警報が発令されている場合は、午前10時まで自宅で待機する。
- ②午前10時の時点で暴風警報が解除されていない場合は、休校とする。以降、暴風警報が解除されても登校禁止とする。
- ③午前10時の時点で暴風警報が解除されている場合は、13:30までに登校する。
ただし、交通機関に運転見合わせがある場合は、学校からの連絡を待つ。
- ④定期考査の期間において、午前6時の時点で台風に伴う暴風警報が発令されている場合は、終日休校とする。休校日の考査については、考査最終日の翌登校日に実施する。
- ⑤長期休業中の課外及び休日の模試・検定等の際、午前6時の時点で台風に伴う暴風警報が発令されている場合は、課外及び模試・検定等を中止または延期とする。
- ⑥休業日を含む部活動等の生徒登校も①～③に準ずる。

2. 大雨・大雪に伴う対応【警戒レベル4 避難指示発出の場合】

必ず福岡市防災情報(<https://ww.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>)で確認すること



- ①午前6時の時点で、福岡市南区または春日市に「避難指示：警戒レベル4」以上が発令されている場合は、休校とする。
- ②午前6時の時点で、福岡地区に「警戒レベル4」以上が発令されていない場合でも、居住する地域や通学路に「警戒レベル4」以上が発令された場合は、自宅待機（避難）とする。
- ③定期考査期間中における休校の場合は、当日の考査については、考査最終日の翌登校日に実施する。
- ④定期考査期間中における自宅待機の生徒の扱いは、原則公欠と同等の扱いとする。
- ⑤休業日を含む部活動等の生徒登校も①・②に準ずる。